

アンケート調査の目的（調査のお願い文書より）

登録基幹技能者制度は、理事会ご承認の下、昨年7月に国土交通省から登録認可され、その後、第1回認定講習の準備を進め、現在304名の受講認定者がe-ラーニング講習（7/1～8/14）を受講中です。

また、8月26日の確認試験を経て、9月には業界初の登録送電線工事基幹技能者が誕生する予定となっております。

今回、来年度以降も多くの技能者が認定講習にチャレンジして戴けますよう、本制度の背景を踏まえ、理事・監事会社様にアンケート調査をお願いいたします。

登録基幹技能者制度の概要

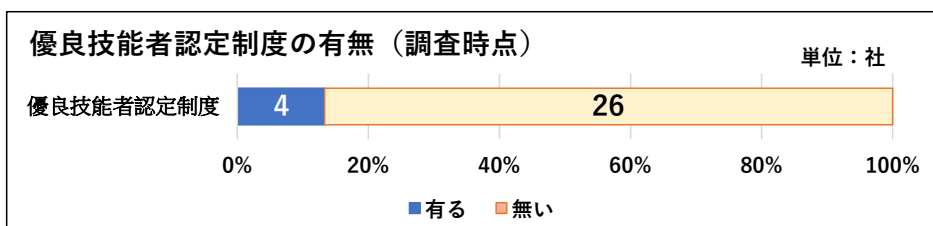
- 法令：建設業法施行規則第18条3で規定（建設現場において基幹的な役割を担う建設技能者の資格制度）
- 役割：建設現場で技能者のトップ（総括班長）として、安全管理・品質管理等の横断的な調整・指導の実施
- 背景：建設技能者に「将来の展望」を示し「適正な評価」を行うことで、「技能者の定着」「若年者入職」に繋げる活動を推進することにより、登録基幹技能者が「建設技能労働者の目標像」として活躍することを期待するとともに、制度の浸透・定着を図る。

調査対象 理事・監事会社 30社

調査時期 2023年8月

優良技能者評価制度に関するアンケート調査結果

優良技能者認定制度の有無（調査時点）



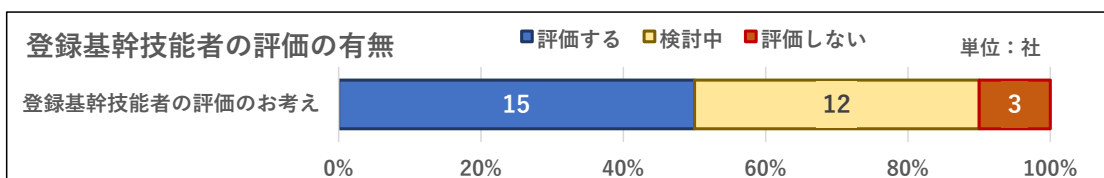
優良技能者認定制度を有する4社の制度概要（記載は回答順とした）

会社	優良技能者の認定方法	認定対象の協力会社名	認定者への処遇概要	認定者数
A社	直営社員以外の協力班に対して優良技能認定者を対象に、弊社の工事従事期間（100日・200日・300日）で報奨金制度有り	架空送電は対象無し。現在は、内線工事に適用されている	100日で10万円 200日で20万円 300日で30万円	0名
J社	社内規定により技能者の資格・実績・推薦等を評価し、職場において指導的立場にあると認められる社員を認定する。（「マイスター」認定制度）	社員を対象	手当を支給	34名 2023/3時点
O社	当社に所属する協力会社の社員で、送研本部が実施する作業班長認定者で、社内の作業班長職務教育を受講した者。	専属協力会社：16社 主要な協力会社：9社	手当を支給 ・日当たり2千円 ・月当たり4万円	152名
Q社	社内規定により技能者の実績、現場での評価、社外からの評価を参考にS級班長制度を設け班長としての施工日数に対して個人に報奨金を支払う	専属協力会社及び主要な協力会社：18社	作業班長：日当たり2500円 作業責任者：日当たり1500円	82名

※主要な協力会社とは、受注工事の一部を恒常的に下請けする協力会社をイメージ

優良技能者評価制度に関するアンケート調査結果

登録基幹技能者を評価しますか？（その1）



「評価する」と回答した15社の評価概要

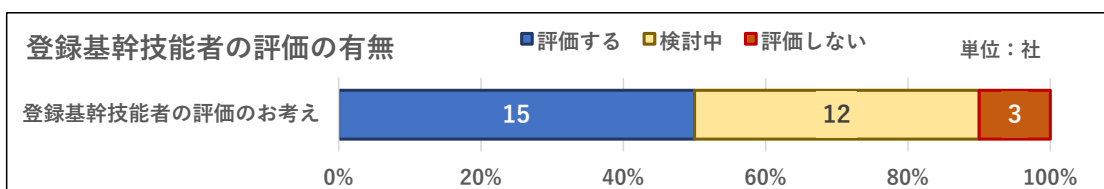
会社	「評価する」受講者・合格者の所属			「評価する」方法を教えてください
	直営班	専属の協力班	主要な協力班	
C社	○			資格保有者に継続して手当を支給
G社		○	○	合格者に合格祝金を支給
J社	○			マイスター認定検討時に考慮する
K社	○	○	○	今後検討する
N社			○	受講者に受講奨励金を支給する, 合格者に合格祝金を支給
O社		○	○	受講奨励金を支給, 合格祝金を支給, 資格保有者に継続して手当を支給
Q社			○	検討中。将来はS級班長と1本化したい
S社			○	検討予定
T社	○	○		資格保有者に継続して手当を支給
U社	貢献度の高い技能者（所属は問わない）			協力会社に育成助成金を支給する, 検討中
Y社			○	評価方法については社内検討中
Z社	貢献度の高い技能者（所属は問わない）			工事発注に考慮する
AB社			○	資格保有者に継続して手当を支給
AD社	○	○	○	資格保有者に継続して手当を支給
AE社	貢献度の高い技能者（所属は問わない）			資格保有者に継続して手当を支給

優良技能者評価制度に関するアンケート

3

優良技能者評価制度に関するアンケート調査結果

登録基幹技能者を評価しますか？（その2）



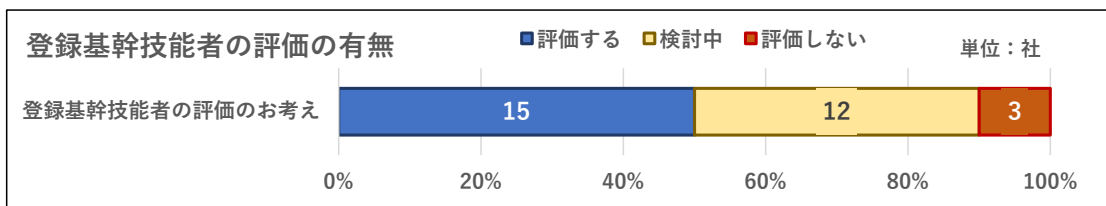
「検討中」と回答した12社の検討概要

会社	「検討中」の受講者・合格者の所属			「検討中」の評価方法を教えてください
	直営班	専属の協力班	主要な協力班	
A社	○	○		合格者に合格祝金を支給, 資格保有者に継続して手当を支給
D社			○	受講者に受講奨励金を支給, 受講費用の半額を補助する。受講後、給与アップにつながらないため
E社	○			合格者に合格祝金を支給
F社		○	○	資格保有者に継続して手当を支給
H社			○	資格保有者が現場に従事した場合の手当支給
L社		○		当該資格による従事期間の手当
M社		○		現在、専属の協力会社に建設労働者の賃金改善を目的に各種手当を支給している。今後、登録基幹技能者又は技能者保有会社への評価（手当での支給等を含め）を検討中である
P社		○		資格保有者が一定以上（日数）貢献した場合に手当を支給
R社		○	○	合格者に合格祝金を支給
X社		○	○	受講者に受講奨励金を支給, 合格者に合格祝金を支給
AA社				今回、受講しなかったため今後検討する
AF社	○	○		受講者に受講奨励金を支給, 合格者に合格祝金を支給

優良技能者評価制度に関するアンケート

4

登録基幹技能者を評価しますか？（その3）



「評価しない」と回答した3社の検討概要

会社	「評価しない」理由
B社	現在のところ当社において工事を実施する予定がなく、基幹技能者の登録も予定がない
I社	直営班を持っていないため
AC社	直営班がないため

登録基幹技能者制度に関するその他のご意見

会社	その他、登録基幹技能者制度に関するご意見をお聞かせください。
A社	今回は、協力施工班へ制度を説明し受講を推奨したが、受講希望が無く、結果的に直営社員電工班長者を対象とした。制度の有効性は理解できるが「実質的なメリット」（弊社では優良班長への報償制度有るが、協力施工班はNG）が、上手く説明できなかったため、次年度にむけて懇話活動を行う予定である。（協力施工班について、架線工事では、ほぼ直営班と帯同）
H社	発注者に対して、資格保有者に対する手当などを請負工事費に考慮して頂きたい
I社	作業者のやる気を持たせる制度であり、とても良いと思う。それに伴い、給与面での改善が出来るると作業者のモチベーションがさらに向上すると思う。
O社	今後も継続的に登録基幹技能者にチャレンジできるよう環境を整えたい。
P社	同業他社の同制度の処遇等をHPで公開して欲しい。
Q社	今後、工事金への反映などについて、電力と意見交換できるようにしてはどうか。
U社	有意義な制度であります。各協力会社様の底上げや労働者の環境改善ひいては業界全体のレベルアップに繋がるものと確信します。自社内でも十分に制度が生きるよう運用して行きたいと思えます。
X社	<p>現段階では、基幹技能者の資格取得に対する優遇措置、処遇向上に向けた施策が明確になっていないため、処遇向上に向けた制度設計が必要である</p> <p>① 短期的な優遇措置 →元請会社の判断により、各社で制度化し支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者に対する受講奨励金の支給(受験費用の補填:元請から支給) ・合格祝金の支給(元請けから支給) <p>② 処遇向上に向けた制度設計(継続的な優遇措置)→発注者(各電力)と協同し、処遇向上に向けた施策を検討し制度化する。(具体案の一例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者の賃金UP 発注者から有資格者の配置条件が付けられる可能性があるため、制度化に当たって特に注意が必要 ・受注総合評価点への項目追加(元請の受注機会向上) 元請会社の受注総合評価において、専属・主要な協力会社での基幹技能者の資格取得者数の評価項目を追加。(評価は、取得者数をバンド帯で評価しポイント設定)
Y社	今回の申請は協力会社の申し出に委ねましたが、今後は積極的に技能者認定に尽力してまいります。
Z社	協力会社の社会的信用度UPや発注者へのアピールができる。
AB社	とても良い制度だと思うが、発注者も評価し、明確な評価をして欲しい。(独自の資格があり、なかなか評価してもらえない)